

マージン率等の情報について

① 令和7年7月1日付け 派遣労働者数

2人

② 令和6年1月1日～令和6年9月30日 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和6年1月1日～令和6年9月30日 労働者派遣に関する料金の額の平均額

20,000円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年1月1日～令和6年9月30日 派遣労働者の賃金の額の平均額

12,194円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年4月1日～令和6年9月30日 マージン率

39.0%

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (労使協定に記載している範囲すべて)
 当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)
☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
新規採用訓練	雇入時	OJT	無償	有給
スキルUP訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
資格取得講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
本人の希望するセミナー	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 当社総務部 電話番号075-641-8278

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

当社就業規則に準ずる

事業所名 京都工業株式会社
許可番号 派26-300787